国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

北陸地方整備局建政部記 者 発 表 資 料

配	布	日	時	令和5年8月24日 11時
取	IJ	扱	い	配布を以て解禁

「第2回北陸歴史まちづくりサミット」を開催します!

~ 北陸の歴まち先進自治体5都市が集結! ~

歴史まちづくり計画の認定を受け歴史まちづくりに取り組む北陸地方の5自治体の首長が一堂に会し、3年ぶりの第2回サミットを開催します。

本サミットは、5都市が歴史まちづくりの成功事例やノウハウを共有し、国や都市間での連携を強化し、北陸地方の歴史まちづくりの機運醸成を目的としています。

パネルディスカッションテーマ「アフターコロナにおける歴史まちづくり」について 意見交換します。

開催日時: 令和5年10月31日(火) 14:00~17:00

場 所: ウイング・ウイング高岡(富山県高岡市末広町1-8) 入場無料

主 催 者: 第2回北陸歴史まちづくりサミット実行委員会

(構成:金沢市・村上市・佐渡市・加賀市・高岡市・北陸地方整備局 実行委員長:高岡市長) 参加予定者数:約200名(歴史まちづくり関係行政機関・まちづくり市民団体 ほか)

内 容: ◆基調講演 長谷川 孝徳氏 (地域文化総合研究所 代表)

「北陸における歴史まちづくり~風土とまちづくり~」

◆パネルディスカッション:アフターコロナにおける歴史まちづくり

コーディネーター:長谷川 孝徳 氏(前掲)

パネリスト:金沢市長、高岡市長、村上市長、佐渡市長、加賀市長

取材申込: 当日の取材をご希望される報道機関におかれましては、10月27日(金)

17時までに、別紙**「取材申込書」**により、FAXにてお申し込みください。

FAX送信先: 025-280-8746

※詳細は2~3ページをご覧ください

北陸地方整備局ホームページ記者発表掲載:http://www.hrr.mlit.go.jp/

【配布先】

新潟県政記者クラブ 新県政記者クラブ 富山県政記者クラブ 石川県政記者クラブ その他建設専門紙

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 建政部 計画・建設産業課長 明妻(あけづま) 課長補佐 竹内(たけうち)

Tel: 025-370-6571 Fax: 025-280-8746



第2回 北陸 歴史まちづくりサミット優

北陸の歴史まちづくり先進都市が一堂に会し、歴史まちづくりの推進に向けて、 ノウハウの共有や、国や都市間での連携などについて意見を交わします。



金沢市/長町武家屋敷群跡



村上市/ 国指定重要文化財 「若林家住宅」と 塩引き鮭



佐渡市/ 佐渡相川の鉱山及び 鉱山町の文化的景観



加賀市/ 国指定重要文化財 「江沼神社長流亭」



高岡市/ 国指定重要 有形•無形民俗文化財 「高岡御車山祭」

プログラム

14:00 開催挨拶 角田悠紀 高岡市長

た だ ひで あき **多田 英明** 北陸地方整備局建政部長

14.10 祝辞

市井 昌彦 富山県土木部長

14:15 新規認定都市紹介 加賀市(令和3年3月23日認定)

■プレゼンター 宮元 陸 加賀市長

[4:25 歴史まちづくりカードお披露目

北陸で歴史まちづくりに取り組む5都市の魅力をカードで紹介

14:35 基調講演

「北陸における歴史まちづくり~風土とまちづくり~」



『 も かったかのり 長谷川 孝徳 地域文化総合研究所代表・北陸大学非常勤講師

石川県立郷土資料館学芸員、石川県立歴史博物館学芸専門員、石川県立歴史博物館 学芸専門員併任石川県文化財専門員を経て、北陸大学未来創造学部教授、北陸大学 国際コミュニケーション学部教授を歴任。令和3年より現職、地域文化総合研究所代 表、北陸大学薬学部及び留学生別科非常勤講師となる。高岡市歴史まちづくり協議会 会長、加賀市歴史的風致維持向上計画協議会副会長、金沢市伝統的建造物群保存地 区保存審議会委員等を務める。専門は日本文化史(有職故実)、文化資源学など。

15:20 休 憩

15:30 パネルディスカッション

テーマ

「アフターコロナにおける歴史まちづくり」

- ①地域固有の歴史及び伝統の継承
- ②選ばれるまちを目指すための戦略
- ■コーディネーター 長谷川 孝徳氏
- ■パネリスト



村山卓



高橋邦芳



かたなべ りゅう で渡辺 竜五



宮元 陸



角田悠紀

16:50 記念撮影

16.55 朗全埃坎

たかはしくによし

17.00 閉 会

お申込方法 電話、または申込用QRコードからお申込みください。

込期間 8月24日 (木)から 9月29日 (金)まで ※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

お申込先 富山県高岡市都市創造部景観みどり課/TEL: 0766-20-1407



参考資料

歴史まちづくり計画とは

各市町村が、国の基本方針に基づいて策定する**「歴史的風致維持向上計画」**です。計画に記載すべき事項は、歴史まちづくり法第5条第2項各号及び主務省令で定められています。歴史的風致の維持・向上の方針のほか、核となる文化財と一体となって歴史的風致を形成する重点区域を定め、また、文化財の保存・活用や、歴史的風致形成建造物の指定方針、計画期間などを記載しています。

歴史まちづくり法とは

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(通称:歴史まちづくり法)」は、 地域の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりを支援すべく平成20年5月に公布され、 同年11月に施行されました。

この法律は、我が国固有の歴史的建造物や伝統的な人々の活動からなる歴史的風致について、市町村が作成した歴史的風致維持向上計画を国が認定することで、法律上の特例や各種事業により市町村の歴史まちづくりを支援するものです。

わが国のまちには、城や神社、仏閣などの歴史上価値の高い建造物が、またその周辺には 町家や武家屋敷などの歴史的な建造物が残されており、そこで工芸品の製造・販売や祭礼行 事など、歴史や伝統を反映した人々の生活が営まれることにより、それぞれ地域固有の風情、 情緒、たたずまいを醸し出しています。しかしながら、維持管理に多くの費用と手間がかか ることや、高齢化や人口減少による担い手が不足していることにより、歴史的価値の高い建 造物や歴史や伝統を反映した人々の生活が失われつつあります。

このような背景のなか、歴史まちづくり法は、良好な市街地の環境(歴史的風致)を維持 ・向上させ、後世に継承するために、施行されたものです。

歴史的風致維持向上計画の認定状況

令和5年6月末現在、**全国の認定都市数**は**91**市町となりました。**北陸地方整備局管内**(新潟県・富山県・石川県)では、**新潟県村上市、新潟県佐渡市、富山県高岡市、石川県金沢市、石川県加賀市**の5市が認定されています。

なお、認定した歴史的風致維持向上計画については、国土交通省及び各市町のホームページに公開されています。

国土交通省HP:http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html

村上市HP:https://www.city.murakami.lg.jp/soshiki/88/rekisitekifuutiijikoujoukeikakunintei.html

佐渡市HP:https://www.city.sado.niigata.jp/site/bunkazai/2655.html

高岡市HP: https://www.city.takaoka.toyama.jp/toshi/sangyo/toshi/rekishi/machizukuri/rekishimachidukuri.html
金沢市HP: https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/rekishitoshisuishinka/gyomuannai/1/rekimachi/index.html

加賀市HP: https://www.city.kaga.ishikawa.jp/soshiki/kensetsu/toshi keikaku/mp/rekishihuchi/8992.html

その他、歴史まちづくり法に関する情報は、国土交通省ホームページをご覧ください

国土交通省HP: https://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi history tk 000003.html

報道関係者用

国土交通省北陸地方整備局 建政部 計画・建設産業課 行

FAX: 025-280-8746

第2回北陸歴史まちづくりサミット 取 材 申 込 書

* 当日の取材ご希望の方は、10月27日(金) 17時までに、本紙を、上部記載の申込先まで FAX にてお申し込みください。

「AX にてお甲し込みください。	
1 会社名及び部署名	
会社の連絡先(電話番号、FAX番号、e-mail アドレス)	
① 役職・氏名	
連絡先	
連絡先	
連絡先	
	.
※4名以上の場合は別紙を追加して提出ください(様式任	:恵可)
4 撮影の有無	
① 写真撮影 < 有 ・ 無 > ②テレビカメラ撮影 < 有 ・ 無 >	